入札説明書

広島県西部建設事務所安芸太田支所(広島県山県郡安芸太田町大字加計3087) 電話(0826)22-0541 ファクシミリ(0826)22-0540

■ 契約書(案)

■ 仕様書等に対する質問書の様式

■ 仕様書

□ その他

							6) 22-0541 ファクシミリ (0826) 22-0540	
調達物品の名称、 規格及び数量	除雪関係車両用タイヤチェーン 規格等 別紙仕様書のとおり			履行期間	契約締結日~ 令和8年3月31日	納入場所	広島県西部建設事務所安芸太田支所 管内(広島県山県郡)の指示する場所	
入札参加資格 確認申請書 提出期限	令和7年11月4日(火) 午後5時	仕様書等に対 する質問書 提出期限	令和7年11月6日(木) 午後5時	入札日時	令和7年11月14日(金) 午後1時30分	入札場所	広島県山県郡安芸太田町大字加計3087 広島県西部建設事務所安芸太田支所 1階会議室1(入札室)	
	注意事項						契 約 事 項	
(1) 入札参加希望者は、公告で定める入札参加資格要件に応じ、誓約書を申請書に添付しなければならない。 (2) 申請書及び前号に定める必要な書類(以下「申請書等」という。)の作成に要する費用は、入札参加希望者の負担とする。 (3) 申請書等に虚偽の記載をした者については、指名除外措置を行うことがある。 (4) 申請書等の提出は、持参、郵便等又は電子メールによる。郵便等による提出は、一般書留郵便、簡易書留郵便及び一般信書便事業者又は特定信書便事業者の提供するサービスでこれらに準じるものに限る。(民間宅配事業者のいわゆる「メール便」はこれに当たらない。) 2 仕様書及び図面(以下「仕様書等」という。)について は、再度の入札は、(3) 再度の入札は、第の入札は、10 入札執行について ア 代理人が入る 下「委任状」間の記載のある。 (4) 申請書等の提出は、持参、郵便等又は電子メールによる。郵便等による提出な、一般書留郵便、簡易書留郵便及び一般信書便事業者又は特定信書便事業者のよりについて、方、入札執行中に入れ、10 入札執行中に入れ、10 入札執行に入れ、10 入札入れ、10 入札入れ、10 入札入れ、10 入札入礼入れ、10 入札入れ、10 入札入れ、10 入札入れ、10 入札入れ、10 入札入れ、10 入札入れ、10 入札入れ、10 入札入れ、10 入札入れ			Lする場合には、入札前にその代理権を証する書面(以 という。)を提出しなければならない。ただし、有効期 5委任状をあらかじめ提出し、当該有効期間が入札の時 における入札辞退は、入札辞退届又はその旨を記載した L執行者に直接提出すること。 、入札執行者が特に必要と認めた場合を除くほか入札		1 広島県会計規則及び広島県契約規則に基づき執行する。2 入札保証金□有 ■無			
					I), 11 E /W			
				的書について 客札者は、契約担当職員から交付された契約書に記名押印し、落札通 を受けた日から5日以内に契約担当職員に提出しなければならない。		■ 公告の写し		
						■ 入札参加資格確認申請書の様式		
イ 入札を取	り消すことができる制限行為能力者の)意思表示であると	き。 ただし、やむを得	ただし、やむを得ない場合は、この限りではない。 (2) 契約書は2通作成し、各自その1通を保有するものとする。			■ 誓約書の様式■ 入札書の様式■ 委任状の様式	
, , , , , , ,	職員において定めた入札に関する条件 二以上の入札をしたとき。	Fに遅反したとき。	(2) 契約書は2通作					
	理人を兼ね、又は2人以上を代理して		75.4					
カ 入札者が連合して入札したとき、その他入札に関して不正の行為があっ						■ 切約		

たとき。

キ 必要な記載事項を確認できない入札をしたとき。

ク 再度の入札をした場合においてその入札が一であるとき。 ケ 入札に際しての注意事項に違反した入札をしたとき。